

研究通信

No. 106

1977年3月刊  
村落社会研究会  
會長

東京女子大学文理  
学部社会学研究室  
(東京都杉並区  
善福寺 2-6-1)

## 第一回研究会の報告

## —第二五回大会の共通課題をめぐって—

第一回大会の論点を整理し明確にするための第一回研究会を、去る  
一月二二日（午後一時三〇分より五時まで）東京女子大学において開催  
いたしました（出席者二六名）。

農業経営研究の陣営に所属している関係もあって、発想なり考え方がある農業経営問題に引きつけられてしまう訳だが、「村落生活の変化と現状」という課題の下での研究会・共同討議を通じて、農業経営問題がどう位置づけられるのかに主たる関心をおいてきた。また十分整理ができるはず、このままでは課題化もできない状態にあるが、共同論議を通じての論点として考えてほしいと思う点を一、三あげてみたい。

報告者は、長谷川宏一（農業技術研究所）、安原茂（成蹊大学）、木下謙治（山口大学）、高山隆三（慶應大学）の各氏で、報告の後、熱心な討論が行なわれました。ここに各報告者による報告内容と討議の要約を掲載いたしますが、これについての各会員の皆様からのご意見を期待いたしております。

なお、この研究会後開かれた合同委員会において、第一五回大会の共通課題が「村落生活の変化と現状—その主体的再編成をめぐって—」と決定されました。

利用・経営の分化という実態をふまえて、地域の農地を農業としてもつとも都合のよいように利用し、経営できる能力の持主<sup>11</sup>生産力・経営主体一個別であれ集団であれ一にその利用管理を任せてゆく方向が展望されている。こうした体制づくりの母胎として、生産・生活の共同組織である部落が位置づけられている。

農業経営研究サイドで今問題になつてゐることは、農業生産の担い手は存在しているのだが、農業生産力の担い手がなくなりつつあるという現実の中で、農業経営をどう展望できるのか、ということである。つまり激しい農民層分解・全般的な落層化の中で、これまでのようになくてはならない農業生産力担当層を見出しづらい状況にまでなつてゐる。このこと自体、生活破壊の一面向を端的に示すといえるが、こうした状況の中から新たな生産力主体をどうとり戻してゆくのか、そこでの経営形態なり経営組織はいかなるものなのか、といったことが重要な課題になつてゐる。

さらに、今後の農業経営を展望しようとする場合、地力再生産の問題をははず訳にはいかない。その基本は輪作であるが、個別経営でそれを進めることが困難であるため、地域輪作・地域複合というようなことで新しい合理的農業の方向が指向されている。その際の地域単位として、土地利用と水利用の地域的最終単位である部落が据えられる。

このように、社会的空間と地理的空間の重層構造の中に部落を見出し、農業の展開方向に沿ってそれを位置づけようというのである。換言すれば、生産力の担い手問題と土地利用（地力）問題の結節点として、部落が据えられている。

農業経営研究サイドの説明が長くなつたが、こうした部落のとり上げ方は、農業、農村の現実にみるさまざまな動きをあまえながら、農業の本質にたちかえったところでもうも出されていることに注目すべきであろう。

ところで、右にみたような農業経営研究サイドの問題認識からすれば、共通課題をめぐる一連の論議の中で、土地問題—所有・利用—に関する議論が乏しかつたように思われる。かつて共同体論がくり広げられた際は、当然のこととはいえた土地所有問題が核心に据えられていたことを思えば、そうした議論の乏しさが気になるところである。村落生活といふ農村生活といい、その基礎は土地にあることには變りはないのだから、土地問題をそれなりに位置づけておくことが、論議を進めていく上で不可欠なのではなかろうか。

次に、先の生産力主体の形成にかかわって、部落が、右のような意味での結節点たり得る社会的な内実は一体どういうものかが問われなけれ

ばならないようと思われる。つまり新しい生産力・経営主体が生まれ育つような部落とは、どういう社会構造をもつものなのかということである。

その場合、こうした部落が歴史的にみていかなる性格規定が与えられるかという問題はあるが、それだけでなく、その現実の機能の中に、生産力・経営主体が育つような発展的な要素は全く見出せないのかどうか、あるとすればそれはどういうものかが解明されるべきであろう。少くとも、こうした観点からの論議がなされても良いのではないか。

確かに、現実にみる部落は、解体的変容が目立ち、特に生産の共同組織としての面は、後退している。しかし、なお、いろいろな場面で、その時に応じて、部落の中に共同関係—共同活動がつくられ、活かされていることも事実である。生産力・経営主体も、まさにそうした共同関係—共同活動の中で、一定の位置づけをもちながら形成されてくるはない。

そして、こうした現実の中からしか今後の展望を求める得ない以上、部落の中でいろいろな共同関係—共同活動が生み出され、展開していく論理と、そこでの生産力・経営主体の位置づけが問われてよいようと思う。

農業経営研究陣営の中では、自分自身に課せられている課題を、共同討論の論点として論議してほしいという気持で勝手を申し述べさせていただいた。会員の皆さんから、右の課題について、いろいろ御教示いただければ幸いと思う。

## 「村落生活」

山口大学 木下謙治

### (一)はじめに

まず、表題の「村落生活」を考えてゆく場合の枠組というか、アプローチの方向というか、そういうものから話しかけてみたいと思います。昨年の村研大会の共同討議の際、中野卓会員は、農村社会学の學問的蓄積の中に、生活論があることを指摘した上で、そうした業績の上にたって考えた方がよいのではないか……という意味の発言をしました。そこでここでも一応、そういう方向をとったみたい……と思います。そうしますと、ただちに思い出されることは、有賀先生の『村の生活組織』(S23 国立書院・全集V、未来社、一九六八)である。そして、そこで取りあげられているテーマは、労働組織を除けば、田植の予祝行事や、サナブリ、祭り、不幸者信帳の分析等々で、大部分が、直接的に生産活動にかかるテーマではない。しかし、それらは決して生産活動の場面と切り離されたものでもないことも明らかである。この点については、有賀先生の次のような言葉にも読み取れると思います。

「田植は、水稻耕作にとって決定的のものであり、また、その時季に際しては、短期間に終了しなければならない必要から、農村の全能力を一時に發揮するように迫られる点で、古来農村行事の最も重要なものの一つとして見られてきたものであって、単に経済的事象としてではなく、村落の全生活組織がこれと結合していることは、特にこの行事の重大性を示すものとして考えてよい」(全集P20)

つまり、そこでは直接的な生産活動の場面と、祭りやサンブリ等といった消費的な生活場面との結びつきが、はつきり意識され、その上でセリナブリ等の問題がとりあげられているといってよい。それらの間の結びつきの全体的解明なくしては、はしがきにも記されているように、経済優先の一面的理説にとどまるという認識があつたといえる。ここで村落生活とは、私見による大雑把なまとめでいえば、「農業生産の場面と消費生活的な場面とが、家の連合を介して、相互規定的な関係で多面的に連関している事実」の中に捉えられていることができると思います。

こうした有賀先生の仕事の中から、十分な検討をしていませんので、少し手前みそになるかも知れませんが、私は、村落生活を考えてゆく場合の方向性をおくものとして、三つのものをさしあたり引き出しておきたいと思います。

その(1)は、農村社会学的な伝統の中においても、村落生活、あるいはそのユニットとなる農民生活の根本は、生産場面と消費生活場面とが複合した生活パターンの中にあるということです。次に、第(2)の点は、生産活動と消費生活とが、なにほどか複合して形成されている村落生活をみてゆく場合に、どちらかといえば、非経済的なファクターを含んだ消費的な生活場面の側から照明をあててゆく……ということです。ということは、より一般化していえば、そこに、生活をみてゆく場合の一つの操作が含まれているということです。この点は、有賀先生が……「社会学的にこの問題を捉えようと思う」(全集P21)と述べているところからも明らかだと思われます。なにが社会学的かということは、いろいろ

あるでしょうが、学問による視点の限定がみられます。私自身も、ほんらい、人間活動のすべてを包括する生活の問題をあますところなく捉える視点というものは不可能だと思う。第(3)に、ここでの簡略な説明では、その問題が直接的に述べられたわけではないが、有賀先生の場合、ムラの生活組織の単位が、いわゆる「家」であることはいうまでもない。この点も重要なと思います。

## 〔二〕予備的考察

さて、三つのアプローチの要件を引き出してみたところで、それらについて、本日のお話のまとめへ向けての、中間的、橋渡し的な若干の考察をおこなつてみたいと思います。

まず、(1)から少し内容的に考えてみたい。生産場面と消費生活場面との複合という点からいって、今日の農家生活、村落生活では、全体的には、確かにその複合の程度が落ちてきていることは否めない。東畠四郎氏は、農家の中に work すなわち生涯の仕事という感じとり方にかわつて、 labor 労働（金に換算）の感じとり方が入ってきたのは、一般には高度経済成長以降の過程だといわれる。いわば、農業が work と概念されていった段階では、生産と消費の複合が高く、有賀先生がとりあげたような意味での生活組織が存在していたといつてよいであろう。 labor としての捉え方は、原則的にいえば、農村への商品經濟の極度の浸透、より直接的には兼業化の著しい浸透によつていると考えられる。兼業化は、もつともド拉斯ティックな生産と消費の分離を生じさせる。

村研の共通課題の共同討議の際に、長谷川会員から「兼業によって、

専業農家よりも裕福なくらしをしている農家生活をいかにみるか……それを生活破壊といえるか」という要旨の問題提起がなされた。農家生活なり、村落生活を考える場合、職場と家庭というように、生産の場と消費の場がきつちり分かれてしまつて、都市生活のようなものまで視野に入れて普遍化した生活一般の捉え方で考えることは適切ではないでしょう。著しく兼業にまきこまれた農家の場合、それを農家生活という点からみれば、少くともそれは生活の著しい変容であり、周知のように村落生活に、大きい影響を与えるざるをえない。

しかし、それにもかかわらず、この種の農家の生活を、生活破壊というはどうかと思います。そして、その問題は(2)の問題にもかかわると思いますので、(2)に進みます。

つまり、(2)生活概念の社会学的構成がいかにあるべきかということにかかると思うのです。もちろん、ユニットの農家生活、全体としての村落生活という意味においてですが。そして、この問題に言及するためには、やはり、大上段にふりかぶるといわれるかも知れませんが、ムラとは何かの問題に多少ともかかわるを得ないと私は思います。この問題については、不十分ですが、比較的最近、社会学評論（九七号、S 49年7月）でとりあげましたので、少しきわしい点はそちらに譲ることにいたしますが、村落の規定そのものに関するまでは、さしあたり、社会学者ではありませんが、小池基之氏の「小土地所有」を基礎とする「小經營的生産様式」と結びついた「地域的な概念」を借用しておきたいと思います。したがつて、村落（ムラ）については、その根幹を、小農民的な相互依存関係に基づく共同態（ゲマインシャフト）が、なにほどか

農業集落社会を構づけている場合ということになろうかと思ひます。単に、センサスの集落調査結果のようなものをみても、（都府県で）属地的なまとまりを示すもの八六%を基礎として、林野保有四六・五%，農道道ぶしん共同作業七三%，用水路共同作業六三%などと、いままお、中広い共同がおこなわれています。動機や対応はさまざまの形があり、「みせかけの共同体」ともいわれますが、兼業農家といえども、一般には、その大部分が、小土地所有、小農的經營体として、それらを中心とするいろいろの共同に組み込まれることになっている。そして、複合の程度は減少し、さまざまであっても、その限りで生産と生活のコンテキストの複合関係がなにほどかある。例えば、われわれの調査の経験では、岡山県総社市の泰地区の「どじょうなべの仲間」、熊本県矢部町の「いいたりぐみ」を中心とした祭祀や共同飲食や旅行やスポーツなどの共同など。さらにもっと一般的にいえば、耕地の基盤整備なども、兼業農家まで含めて、集落全体の協力がなくてはできない。あるいは、みかん農家のようなものが、やはり、地域的な共販体制をとらなければ、販売で非常に不利になる。そういうところに、やはりいろいろな共同が生じる。次に(3)家の問題について考えてみたいと思います。……昭和五〇年度の農家戸数は四八一万余戸、耕地五五七万ha……つまり、農家一戸当たり平均耕地面積は1haあまりで今日でもあまりかわらない。農家戸数は減ったが。このことは、大局的にみて今日までやはり主流としては、必ずしも長子ではなくても、あととりないし一子単独、あるいは優先相続がおこなわれていることを意味しているとみてよい。最近の山本先生の九州での意識調査によれば、家計の意向の意識は、若い層である局面で

非常に高い。もちろん、都市近郊や過疎地や、北海道（布施報告にあつたような）のようなものもあるが、もちろん、戦前の家督のようないくつかだが、直系家族（形態）があえてきてもいい。

変容をとげながらも、なお、小土地所有を基礎とした經營の主体として、家的な要素をはらみながら、今日の農村家族は、一般には、村落の単位となつていてみるとよいのではないかと思う。

九大の内藤教授は、末子相続地域の実例にもとづいて、家の弱いところは、ムラも弱いといわれる。なにほどかでも、単位となる家がなければ（したがつて、家的な要素という表現をしたりしたのだが）、村落生活という場合の村落の存在があやぶまれるのではないか。ただし、くり返していえば、この場合、家を理念型的な典型としての「家」でなければならない。

### (3)

さて、予備的考察の方がながくなってしまったが、これまでのべてきた方向性にもとづいて、村落生活というものに、現状にそくして、なにほどの具体性をもつた言及をしなければならない。

その際に、ポイントになるのは、やはり、視点の限定というか、操作というか、観点の問題であろう。現代の農村社会には、村研共同討議の三つの報告にみられたように、安中の生活破壊的な事例から矢部のような在来の村落生活の基調を保持しているところまで、研究者の何を重要とみるかの視点によって、いろいろの事例を引き出してくることができ

る多様性がある。そして、この点に関しては、私は、いわゆる高度経済成長のはげしい波をうけたあの今日でも、形やあり方を変えながら、なお保持されているとみられるムラを粹づける相互依存的な共同態を重視しておくという観点に立つことにしたい。複合する扇面が狭くなっているおり、質的な変化の問題があるとしても、この相互依存的な共同態（ゲマインシャフト）が、生産の場面と、消費生活的な場面とを、なにほどか重ねながら、今日の村落生活を現出させているのだと思う。したがって、この相互依存的な共同態を明らかにすることが、村落生活の根幹を明らかにすることになると思うし、いわゆる、現状で多様な形でみられる生産組織のあり方をも規制している論理の根本を理解することにも通じるものを持んでいると思う。

また、こうした問題を考える場合、ムラの原義をふりかえることも必要かも知れない。民俗学の竹田旦氏によれば、ムラは家が群れたところを指した言葉で、その場合、単に家が一定地域に集まっているのではなく、家の連合体としての地域的まとまりをいうのだといわれる。そして、家が連合体を形成するのは、土地や労働や婚姻や祭祀を、共同にする必要からだったといわれる。それらの共同の契機にかかるものが、形態やあり様はいろいろ変化してきているが、なくなってしまっているわけではない。たとえば、耕地は私的に所有されていて、その土地をも含めて、ここまでは自分のムラの土地領域だというような感覚は、こんにちでも、多くの農民にみられるものである。あるいは、現在ではムラうちの婚姻は非常に少なくなってきたが、それでもなお、世代を重ねてムラうちに住んでいることを通しての親類関係は非常に多いし、それ

が有形無形の相互依存の基礎となっている場合も多い。少なくとも、それぞれの共同の契機が、いま少し、精密にしらべられる必要があるのであるまいか。

そして、当面まだ非常に未成熟なものであるが、こんにちのムラとムラの生活（村落生活）をみていく場合の重要な場面としてムラの自治的な組織の場面をあげておきたいと思う。自治的な諸組織や諸活動は、いわば共同の統制的側面であるから、村落生活が生産活動の場面と消費的な生活場面との何らかの複合の上に成立するとすれば、その複合のあり方や性質をもつともよく反映すると考えられるからである。一般的にいえば、確かに、いちじるしく商業化がすすんだ農業集落であっても、そこにある自治的な組織は、おそらく、生産と消費の分離がすすんだ都市的な生活のなかにある町内会のようなものとは異なっている。有賀先生が、かつて、村落生活を全体的に理解するためにはいわゆる「生活組織」をみなければならぬといわれたことになぞらえていえば、こんにちの村落生活をより十分に理解するためには自治的組織をみなければならぬといいう云い方ができるのではないかと思うのです。そして、この場合の自治的組織というものが、単にせまい意味での行政上の組織あるいは行政末端機構となっているものだけを指すのではなく、しかしまた、行政と無関係なものだけを指すのでもなく、広い意味での共同の統制的諸機構にかかるものであることをつけておきたい。

以上でおわりますが、文字どおり、村落生活を捉えていく場合の一つの方向について試論的な私見をのべたにすぎませんでした。

## 村落生活の変化と現状

### —農業解体・生産力破壊の視点から—

高 山 隆 三

#### 一

昨年の大会の報告、討論において、時間的制約もあって、「生活破壊」について多く方から意見を出して頂きました。論点の整理は充分に出来なかつたわけでしたが、「村落生活」について十分な討議がなされなかつたという山本会員の第一回の宿題委員会での意見もあって、通信にものつているように本日の報告を「村落生活」の概念規定に關して、経済学の視点から取りまとめるという課題が私に課せられたわけです。

しかし、私は村落生活の概念規定を現在、私なりに整理して報告するまでにはいたりませんので村落生活をとりまく諸条件、特に戦後日本資本主義と農業破壊という点から若干、考えていく点、あるいはデッサンを提示して、話題の提供に資することが出来れば幸いと思っています。

ところで、何故「戦後日本資本主義と農業破壊」という点から話題の提供をするかという点について若干説明しなければならないわけです。

こゝで、昨年の大会、あるいは通信の諸報告を整理しきることは出来ませんが、昨年の「生活破壊」の提案者である島崎さんが通信の一〇二号「再び課題・生活破壊」の提案についての中で、その意図として

「いわゆる高度成長期に進んだ農業破壊を農民生活というか、村落生活の面からどう直す必要があるうといふこと。」を述べているわけです。

そして、その柱として「1. 生産力破壊と分解の促進、2. 伝統的生活枠組の解体、3. 「生活破壊」の実相」をあげられているわけです。

ところで、「高度成長期に進んだ農業破壊を農民生活からとらえる」ということはどういうことか、いま申したように島崎さんは、柱として「生産力破壊と分解の促進」をあげられているわけです。このことは「農業破壊」が「生産力破壊と分解」ということに集約されているのか、その点についての説明がなされていないわけです。さらに島崎さんは「資本の強蓄積により解体させられる小所有||小經營農業がいかに体制的危機の構成要素たりうるのか、今日における『危機』の性格規定が経済的に示唆されてほしい。」と述べられているわけです。

これは大へん大きな、困難な課題として、勿論定説というものは経済学の分野でも確立されているとは見られないわけです。

こゝで、この問題に取り組みますとき、「農民・農村・生活・生活破壊」の概念規定にとまらず、「農業破壊」、「生産力破壊」、「体制的危機」、というもの現在における規定が要請されるわけです。すなわち、「高度成長期に進んだ農業破壊」を「農民生活からとらえ直す」ことが提案の意図であるとするとき、その「高度成長期に進んだ農業破壊」とは何かということが、あるいは「生産力破壊」とはどういうに現代資本主義の下でとらえたらよいかという点が問われなければならなかつたわけです。

生産力破壊、農業破壊について昨年の研究会での発言、または大会での報告でも多くあれられているわけです。これも全部整理しているわけではありませんが、一つは生産力・農業破壊について、関順也会員の意

見（通信一〇一号）があります。閲会員も農民の生活破壊をとらえようという観点、また「小生産の生産力破壊の意味をもつて深刻化している問題点」にしほることを賛成した上で、農家の経営視点からみると戦後の稻作における反収増加・機械による省力化が進んでおり「生産力破壊」とはいえないのではないか。だから、経営的に苦しくなったという意味での「生活破壊」と「生産力破壊」とは結びつかないのではないか、生産力の発展が生活破壊を来すという意味がよくわからない、といわれているわけです。もともと閲会員は「反当収量の増大が眞の意味での生産力の発展になるとは限りませんが、生産力の破壊につながるとも云えないのでしょうか」といわれ、限定をつけていたのですが、「眞の意味での生産力の発展」ということで、どのようなことを閲さんと考えられているのか、それ以上の説明がなされていませんので、何とも以上いえません。もともと「経営的観点からみた生産力の発展とは反収増加（土地生産性）」だけではなくて、経営全般からみた労働収益性の増加を意味すると統いて述べられており、労働収益性を生産力発展の一つの尺度としているともみなされます。それが尺度となりうるかどうか、さらに問題のあるところなので、これ以上立ち入りませんが、問題は、戦後稻作では、生産力の発展があり、それは生産力破壊ではないのではないか。従って、生産力破壊→生活破壊には結びつかないという点にあるわけです。これは又、反対に、生産力破壊があつても「生活破壊」がみられない状況をも考えられるわけです。

従つて、生産力およびその破壊とは何か、また生産力破壊は生活破壊を必然的にともなうのか、伴なうとすればどのような径路をとるのであ

り、また伴なないとすれば、どんな条件のもとで伴なわないのかがさら問題となるわけです。

いま一つ、生産力破壊について、例えば通信一〇一号の中田さんの意見は次のようです。こゝで例えはといったのは、中田さんのような理解は、明示していませんが、これまでの論議の中で多くの方が感じていたことと思われるからです。中田さんは、島崎さんの最初の提案での「資本による農業破壊が誰の目にもおおいがたいものとなつた」という言い方かかなり大雑把なもので、「農民の“生活破壊”にいたる要因がその間にいくつもあるわけ」「“実際の破壊”の過程というのはもつといろんな段階があるわけで、そのなかには農民の利益になるようみせかけながら實際には資本の利益であつて、結果として“農業破壊”である」という場合も少なくありません。それが一見生産力の発展という形をとりながら、實際そうではないということがあります。」例えば過剰投資がそうで、「これも農民側からみれば自分たちの利益になる、発展になると思つてゐるんですが、結果としてそうならないという現実ですね。だから“破壊”というものの現われ方、現状では一見“破壊”でないようみえてゐるなかを貫ぬいている資本の論理といったものをどうとらえるかという客観的レベルの問題」といつています。こゝでは農業破壊が即ち資本による農業破壊が問題とされているのであって、農業生産力破壊を直接問題にしているわけではありません。しかし、中田さんは、「農業に起つてゐる生産力“破壊”というのは何がつていう視点が社会学の方ではつい抜けてしまう」という反省の上で、農業の「生産力があがつてゐるという現象のなかで、生態学の方でいう個体維持と種族維持

「いう本来矛盾すべきでないものが矛盾しているということ」、「反当収量があがる反面実は駄目になつて来ている。やがて農業に適しない土地になつて行つているという客観的な変化があつて本質的には掠奪的な農法になつてきているということははつきりいえるのじやないでしょか。」

問題は、反当収量の増大が同時に反対要因を増大させる形での生産力の増大であるという理解の仕方、即ち掠奪的農法であるという生産力内部の矛盾を問題としているということであつて、「農業」生産力破壊とは生産力内部の矛盾が、これまでの生産方法において生産力の増大という側面が強く、反対に作用する側面がかくれていたものが、その生産方法をとつていると生産力減少側面が主要な側面として現われてくるということ私は理解しています。

この生産力内部の矛盾、農業では掠奪的農法ということに結局はなるのだろうと思われますが、生産力内部の矛盾といつても、余田先生が生産力についての整理なされていて（一〇一号）それをかりて話をすゝめることにいたしますが、労働力、労働手段、労働対象のいずれか、あるいはいずれもがその機能を喪失した時の状態が生産力破壊ということになるとしておきます。

生産力破壊は多様な形態をとるものですが、しかし、資本主義のもとでは、必然的に、特定の形態となるのではないか。というのも資本主義的生産力の発展は労働手段、とりわけ筋骨体系を中心とする、大量生産を可能とする技術を具體化した機械の発達を「利潤」の追求に導かれてなしどげてきたわけです。こゝに生産力構成諸要素間の不均衡と矛盾が、

労働手段体系と労働力の不均衡・矛盾、及び労働対象との不均衡・矛盾として激化することになります。特に生産力内部の矛盾として今後激化するのは労働手段と労働対象との不均衡・矛盾で、これが資本主義生産力の一つの限界を形成するのではないかと私は見ております。その点についてこれから若干検討することにいたします。

## 二

利潤追求という資本主義的生産力の発展は、具体的には大規模、大量生産の機械体系を生産過程の画一化、細分化をともないながらもたらし、それによつて労働節約的に労働生産性を上昇させてきたわけですが、資本主義的生産過程は、非再生産的労働対象である天然資源、即ち化石エネルギーを始めとする鉱産物の大量消費にほかならないのであって、その大量消費によつて利潤が現実化され得る条件が与えられるので、従つて、スターリン的労働手段優位の生産力概念は労働対象である非再生産的資源の量的無限性とその同一労働対象の質及び生産条件の多様性を相対的に軽視したものとみられます。いづれにせよ、労働手段を中心とした大量生産方式の利潤追求的生産力のあり方は、労働対象面からの制約を顕在化してきたとみられます。即ち、そのような生産力のあり方は、非再生産資源の掠奪型の生産力であつて、このことは、農業における土地掠奪農法と軌を一にするもので、資本主義的生産力破壊とは、このような掠奪型生産方法による生産力発展が必然的にもつて一面であつて、天然資源という労働対象の、生産を通じての涸渇が進行して、労働対象との関連をもつて発達してきた労働手段の機能を喪失させることを

意味すると思われます。もとより生産力破壊の進行の程度は産業部門によつて異なるとはいへ、資本主義的に形成された生産力の共通の性格であると私は見ております。さしあたつて、資本主義的生産力を制約するのは化石エネルギー資源にあるとみられます。

ところで、エネルギー問題と農業ですが、この点については大会の際にも発言しましたが、農業におけるエネルギーコスト計算のアメリカの例によれば、生産における化石エネルギーの投入が戦後、急増しましたし、また農産物の加工、流通、冷凍、冷藏の過程でエネルギー消費が増大しております。化石エネルギーの大量投入という農業生産はまた土地掠奪法と結合しているわけですが、化石エネルギーに依存した食糧エネルギーの生産、加工、流通等は、化石エネルギーが不足または涸渉しながら代替エネルギーの開発が間に合わないときには、生産そのものが維持しえなくなるのであって、まさに生産力は破壊されることになるわけですし、このような生産力に照應した生産関係、資本主義社会の崩壊ということにもなります。従つて、これは一種のリカルド流の資本主義崩壊の見方をとっているということになると思ひます。

### 三

得ないと思われます。

生産力破壊を内包する資本主義的生産力の発展が資本主義的生産関係の解体を必然化せざるを得ないとしても、その道筋は、非常に複雑だとみられます。その道筋の一つとして、現時点でも、天然資源価格の恒常的な騰貴の傾向をあげることができます。対象資源の不況と限界的開発費の上昇により、天然資源価格の騰貴が避けられないし、ま

たこれは第二次大戦後における資源保有国である南の低開發国における天然資源に対する永久的主権の強化を通じて、現実化されるわけです。この資源価格の騰貴の傾向は、資源の大量消費型生産力を發展させてきた先進資本主義国にとっては、利潤率の低落の傾向を強めるもので、天然資源という労働対象の価格の騰貴、またそれによる労働手段の価格騰貴を通じて、利潤率が低下せざるを得ないわけですが、このことは、世界的規模における剩余価値の分配替を意味するものです。即ち、端的にいは、石油価格の上昇、いわゆるオイル・ドラーのOPECへの流入といふことです。このような、世界的な、資源価格騰貴を通じての剩余価値の分配替という新しい経済的な現象は、今後とも進行して、先進国の資本蓄積を制約し、従つていわゆる経済成長を鈍化させるだけではなく、先進国では、利潤率の低落傾向を阻止し、国際收支の赤字をカヴァーする資本間、国家間の競争、摩擦が激化し、他方、労働側への失業、実質賃金の切り下げなどのしわ寄せが強まると思われます。これまでの生産力のあり方は、それによって規定された消費のあり方を、消費手段の価格の騰貴を通じて制約し、生活水準を低下させてゆくように作用せざるを得ないと思われます。

むろん、資本主義諸国の歴史的、地理的、資源的な構造の差異によつて、資本主義の危機の現れ方、進行の度合は異なるわけですが、戦後日本資本主義は、世界の資本主義国において、最も資源価格の騰貴に対しては脆弱な構造をとっているのではないかとみられます。そこで、最後に日本資本主義の問題について若干ふれておくことにいたします。

戦後日本資本主義は、戦前の日本資本主義と断絶した構造をもつものと認識しています。断絶とは、国家独占資本主義の戦前との連續性を大内力氏のようにいうのではなく、戦前の軍事的半封建的という日本型の解体という意味で断絶であり、かつその日本型の解体のされ方、仕方が、戦後日本資本主義の世界の資本主義国における日本型をまた規定したということです。特に戦後の日本型という場合、戦前の日本資本主義の軍事的構成の解体を重視しているわけで、従つて戦後の日本資本主義は「非軍事的構成」という枠組を特質としているのではないか。もっともそれはアメリカ軍事力に依拠した「非軍事的構成」であって、その点にまた戦後の世界資本主義の一環としての日本資本主義の位置づけがあるわけです。

戦後の日本資本主義の強蓄積は、資本、労働の非軍事部門への投入を、先進国からの最進技術の導入と世界的に低廉な資源の買い漁り、太平洋ベルト地帯という臨海工業地帯、即ち、軍事的視点が欠落した資本効率追求型のコンビナートという生産の集積体の形成という形で行なうことによって達成されたものであり、これに対しても財政、金融の機能が集中的に動員されたわけです。このことはいうまでもなく、土地、水、の農業からの収奪であって、これは工業的生産力形成のための農業生産力破壊にほかならないわけですが、それは、全面的な破壊とはいえない。他の一面において農業解体・衰退が進行するわけです。ここで解体または衰退というときには、総資本の利潤追求運動という経済的諸関係を主因として一産業部門の存立を不可能とさせてゆく状態を指すものとして

私は理解しており、農業だけではなく、石炭産業、綿紡績業等々でも生じた現象であるわけです。

日本の農業の解体が進行して、国民食糧の供給を担当しなくなったりすることも、戦後世界資本主義の中で特徴的なことで、このことも、戦後日本の「非軍事化」という枠組によつて規定されたものとみられます。國際分業という思想を農業にも適用して、日本の戦後資本は最大限の利潤を追求し、それはまた戦後アメリカ過剰農産物処理のための市場を提供したわけですし、所得倍増計画・食生活近代化のキャンペーンの中では、食物消費構造の転換を促し、穀物輸入を定着させたわけです。このことは他方では畜産業の飼料生産基盤を欠除した奇型的発展、日本農業内部の連関を切断した発展を押し進めてきたわけです。

農業解体の進行は、他面では、農業における経済効率の追求、即ち労働手段優位の、機械による生産力の発展を促し、そのことが農業生産力の破壊、掠奪農法を強め、まさに生産力破壊を全面的に進行させているとみられます。

いまのところ、島崎さんのいわれる戦後日本資本主義の体制的危機によって、農業小經營の解体がいかに構成要素たり得るのかという点に、全面的に、また直接的に答えることはできないのですが、戦後日本資本主義の強蓄積、高度成長が小農經營を全般的に落層化させるという形体を規定しながら、農業解体・生産力破壊を促し、そのことがまたこれまでの高度成長の一つの条件であったわけです。ところが、世界的な資源、エネルギー一価格の上昇と今後も予想される高騰傾向の持続という新たな条件の下で、高度成長を支える資本蓄積条件が制約され、食糧の輸入についても、

エネルギー価格の騰貴にともなって輸入食糧価格が高騰して、日本資本主義にとって大きな負担となつてゆくなれば、日本農業の解体、生産力破壊は、食糧危機を加速させるものとして、戦後日本資本主義の体制的危機の一環を構成するのではないかとみています。もつとも、食糧危機、エネルギー危機が世上にいわれるよう直ちに現実化されるものではないにせよ、資本主義的生産力展開の生産力破壊的矛盾がそのような危機をもたらす必然性があるとするならば、新しい質をもつた生産力と生産関係の形成が、これから課題ではないかと考えています。

## 討論

### (1) 「村落生活」を村落社会における「農家生活」と置き換えててもよいか

山本陽三（以「ト陽三」と省略）

大会に向けての研究会をどのように組織していくか、そしてテーマをどうするかという方向で今までの御報告を若干乱暴に整理させていただきます。昨年来のテーマの「村落生活の変化と現状」ですが、この概念自体が曖昧な表現だなという気がします。一つは、「村落」に住んでいる人の「生活」ともとれるし、「農家の生活」という意味で使う人もありますし、単に「村落」という事をシャレて「村落生活」と表現したという感じもあります。今までの御発言ですと、「農家生活」という事がだいたい中心ではないかと思われます。かつ、

その「農家生活」の中味を「個別経営」と「生活」に分けて考えられているようです。そこで、我々は「個別経営」という言葉は使いますが、「個別生活」という言葉は使わない。ということは、「生活」という概念の中に、すでに「ムラ」というものがかかるっている。だから経営は個別的に考えられるけれども、「農家生活」という場面では、「村落生活」が加わっているのではないかという気がします。そこで御議論いただきたい第一点は、その「村落生活」という表現を「農家生活」というように押えていいかどうかという点です。

第二点は、お話の中で、「破壊」がだいぶ出ましたが、そろそろ「破壊」の呪縛から解放されたいという気がします。というのは、いま高山先生のお話にありましたように、日本全体が資本の論理によって、「生活破壊」が進行しているんだといえます。いまさら「破壊」という言葉を使わなくていいのじやないか。それと、破壊されているかいないかというのは、調べた後の結果の評価であって議論の前に評価の方が先に出てくるのはどうかという気がします。今年は「破壊」ということを少し離れて、「村落生活」あるいは「農家生活」そのものにアプローチをした方がいいのではないかと思います。

第三点は、高山さんの御議論でも、日本の独占資本により農業の生産力がやがては破壊されていくだろう。だから、何か新しい契機を農民は見い出して、新しい組織化が行なわれねばならないという御指摘がありました。それをより具体的におっしゃつたのが長谷川さんだったと思います。それはもつともよい土地利用、その「よい」というのがちょっと問題で、それが資本にとって好都合の場合もありましょう

し、生産力という視点でよい場合もあるうし、農民にとって農家所得がふえさえすればよいという意味でよい場合もあり、あるいは生態系の循環の規律に合っていてよい場合もありと、その「よい」の基準をどこに置くかが問題ですが、それはともかく、「よりよい土地利用」ということを農民が考える場合に、「村落」はどう機能するのか。それから、個別経営を継続していく上に、一もちろん、その個別経営は高山さんのおっしゃった資本の土台の上にあるわけですが、「村落」は必要なのかどうか。どういう点で必要なのか。どういう点で必要がないのか。そういうことをもう少し明らかにしたらどうだということが農業経営側からの御意見ではなかつたかと思います。「ムラ」が個別農家の経営をどう補完しているのか、もし補完機能があるとすれば、その機能がなくなつた場合に、その個別経営農家が資本主義の土台の上で、どのように変わっていくのか。もっと乱暴にいえば、「村落」は現在の農家経営にいるのか、いらないのかというのを経営サイドから御質問としてあつたのではないかと思います。

それから、社会学の方から、それを捉えられたのが安原さんで、これは、「労働」「イエ」「ムラ」というような三つの視点から「農民の生活」というか、「農家生活」といいますか、そういうものの原型のようなものを見つかりさせる必要があるのではないか。もちろん、その原型は、歴史的に形成されるのだから、現代資本主義体制における農民の原型というものをどのように抑えるかということが課題ではないかという風におっしゃつたと思います。その原型に影響を与えるのは、高山先生のお話では、「独占資本」、資本の論理ということで

すが、それを経営内部に持ち込んでくるのは、農業の生産力であり、さらにその基礎として農法というものがあるかと思います。農法・生産力を含んだ農民の生活原型といいますか、農民原型。そういうものを明らかにする必要があるのではないか。その細かい点は「労働」「イエ」「ムラ」について、それぞれ社会学として、るべき課題をいくつか箇条的におあげになつたと思うわけです。そしてその延長上に、木下君は「村落」というのは「イエ」的な原理というものによって構成されているのではないか。つまり、「イエ」のある所には「ムラ」があり、「イエ」が薄い所には「ムラ」も薄いのではないか。その「ムラ」の原理といいますか、「ムラ」とはいったい何かといいますと、それは「ゲマインシャフト」的なものなんだと木下君は言つたと思います。

このように皆様のお話を伺つてくると、第四点として、今後の我々の地道な進み方としては、現代の農民の生活はどうあるのか。どのような状況にあるのか。具体的には、その「農法」「労働」「生産力」が「イエ」「ムラ」とどのようにかかわつていいのか。さらに「資本」とのかかわりあいがどうなのかといった形でひとつずつ押えていく、そういう手続きが必要ではないかと思います。その中でいつたいどちら我々としては本年とり組んでいくかというような筋道で御議論いただければ、来年のメイン・テーマが出てくれるのではないかと思います。

そこで最初に、この「村落生活」を「農家生活」と読みかえていい

高橋 それには問題があるのでないでしょうかね。農協の問題とか、

村落をこえた場面が農家生活にはあるので「村落生活」イコール「農家生活」とは必ずしもならないんじゃないかという気がします。ですから、どちらに重点を置いてつかまえるのか。「村落」に重点を置くのか、「農家」に重点を置くのかということになるのじゃないか。

島崎 いいえ、そうじゃない。課題は「村落生活の変化と現状」と出でいながら、「村落」をだれも明らかにできなかつたじゃないか。だから山本君は「農家生活」しか捉えられないんじゃないかといつてある。高橋 しかし、だからといって「村落生活」と「農家生活」を置きかえることはできませんね。

安原 実は去年のタイトルが決まつてきた経過を申しますと、「農民にとっての生活破壊とは何か」から先に始まりました。しかし、村落社会研究なら農民だけではなく漁民も山村の人もある。そこから農山村に居住している人達の生活問題を包括できるような表現にすべきだというので、「村落生活」というタイトルが使われたわけです。ですから「村落生活」そのものが主題であるのではなくて、農民生活や漁民生活や山村生活、そういうものが中心で実はあつたわけです。

中野 その際、農山漁民の生活とはいつても兼業は進行しているし、村落を通勤の基地としてだけ使つているような世帯もある。「村落」という中には、そういう兼業通勤している人達をも、やっぱり含めて考えないといけないと思います。

安原 もちろん、そういうった農民生活や漁村生活・山村生活が再生産される場合にやはり「村落」というものをどういう風にして捉えるかと

いうことも議論に入つておきました。

陽三 そうすると、いまの言い方でいうと、農山漁家の—高橋さんの言葉を借りていえば—村落の枠の中での生活のあり方という風に理解していいわけですか。

高橋 村落をこえる生活のつながりを村落を理解するための条件としてみるのか、それとも農家の側から総合的にみて、村落のその生活にいたして、より大きな位置を占めるという形で結びつけて考えるのか。そこでだいぶ違つてくると思う。

陽三 昨年は「村落生活」についてはあまり論議がなかつたので、その中のどこに力点を置いて解説するかというところまで先回の議論はきているわけです。そこで、今までのお話から農山漁家の「生活」というのを焦点にすえて、それを解説する際に相互依存の関係にある村というのが当然視野の中に入つてくるわけだからその意味で、「村落」を考えるというのによろしいんでしょうか。「村」の方に力点があるのではなくて、「生活」の方に力点があると。

安原 村落における生活なんですね。

中野 それでいいと思います。が村落社会の特殊な部分だけをカタカナの「ムラ」という風にいう人がありますから、注意しないといけない。今回の場合は、現在の生活というものを捉えそこねる恐れがあるので、正確には、「村落社会における生活」という風に押えておきたい。

## (2) 農家生活の「原型」とは何か

中野 私は、「変化」というんだつたら、何から変化したかという理由

があると思うんです。安原さんが言ったのに賛成なんですが、原型をはっきり捉える。しかもその原型というものは歴史的なものだから段階に応じてある。徳川時代からの変化なら当たり前のことと、別に苦痛や破壊だと感じたりしない。しかし、その場合にも少し疑問がある。

例えば、原型なるものをいま成長に入っているから、高度成長期の村落が原型なのか。それを原型にすることもできるでしょう。けれどもそれだけでは問題の解決にならないんです。ですから、僕はいろんな段階、いろんな時期を複数にとって、それぞれにおける原型を複数出しておく。例えば、終戦直後とか、民主化時代、あるいは食糧危機の時代をなんとかのり越えた時代、という風な所。それから高度成長。そして現在。それぞれに原型がとれるわけではないでしょか。それをつらねたところで、現在生きている農民はそれをどう見ているのか。これは大変なことだと思うのか。それとも安心するのかですね。ですから原型というのは、一つだけって、そこから飛び出すのはまちがいだと思います。

島崎 いくつかの段階に分けてやっていかなくてはいけないのですけれども、その場合、安原さんの言われた原型というのは非常に疑問で、そんなもの出来るのははずはないんです。戦後段階といいい方はやはり日本資本主義の戦後段階なんで、農民からいえば、農民的土地区劃を確立していないんですよ。土地所有の範囲からいうと、地主的土地区劃有はいろんな論議のすえ、戦前の日本の農業生産構造規定的区分として定義され議論されてきているのだけれども、農地改革後の農民的土地区劃所有に関しては、まだ範囲規定はまだ出されていないと思うんですよ。

それについてみんな理論家とか現状分析する人が苦心惨憺しているわけですね。それでもなおかつ明らかにされていないんです。だから、農民的小土地所有ということとゴマかしたり、農民の零細私的所有という言葉で、なんとか範囲規定を避けたりね。だから、戦後の農民をどういう範囲的に捉えるかということは、非常にむずかしい課題でありますね。もちろん、むずかしい課題を想定して安原さん質問出したのか、あるいはもつと安易に出したのか。どうも後者の方に感じるわけです。そういう原型といふものが、すぐ出てくるかどうか。だから僕はそれをわざとくずして、「伝統的な」というように言葉を柔らげて出したりするんですよ。その辺は、そういう問題設定をやる場合、非常に慎重でないと、何が原型なんだということになるんだろうと思います。

安原 これは私、内容を確定していませんから、安易だと言われれば七うですが。しかし、現在、さつき島崎さんのおっしゃったことですけど、農地改革によって創始された私的所有をどう規定するかということと自体が確定していない。こういう時期に歴史的な経過を振り返ってみて、例えば、農地改革とは何だったんだろうかということはある程度明らかにしうるわけです。そういうことをこの際、いろんな形いろいろな側面から攻めてみてゆく必要はあるんじゃないかな。それを攻めませんと、いつまでたっても同じようなことの繰り返しで、蓄積といふのは生まれちゃこないんではないか。そういうむずかしい問題をとりあげなくてはならない時期がいまやつてきているんじゃないだろうかという気がするんですね。例えば福武先生が、家族主義というのを問

題にして、そして民主主義的な家族制度・民主主義的な農民生活・農

家生活等々を問題にした場合に、現在の家族は民主化されていると、あそこに提起されたかうこうでの民主化というのは行なわれたのか、行なわれなかつたのか。それを確定できない場合、やはり、あの時に捉えた家族主義にたいする把握が、あるいは家族主義批判の視点 자체にも問題がありはしなかつたか。また戦後自作農体制の終焉と使われたりしますけども、そういう戦後自作農という概念もなにもはつきりしていらない概念で論者は勝手に使うわけですが、やはり、そのあたりもう少しきちんとつめていく必要があると思うんですね。しかもその場合に、自給的なものをどう意識していくのか。あるいは、土地そのものは、どう意識されていたのか。どういう機能を持つものと考えていたのかということ。それらについては若干の意識調査なんかで追究したこともありますが、そういうものをひっくりくるめて、やはり自作農とは何んだと。この問題はあるんですね、これは。このあたりの構造を明らかに触れませんと、新しい農民的生産力形成といいましても、いったいどういうものがそれに当たはまつてくるのかというのも明らかになつてこない。そういう意味で、農地改革、その後の利点、こういうものが私としてはいまのところ、戦後についてはできていると考えまして、そのどういうかうこうで変わってきたのか。所得追求のようないい、あるいは貨幣所得追求だけですと流れていつてしまふというのは、ある部分の中にあるんですね。ですから農業の手を抜いてアパートを経営したり、あるいはそういう農民の転出を考える場合には、やはりどういう条件が、そういう農民意識を誘発するのかを明らかに

しなければならないと思います。

陽三 いまの原型範疇規定の問題ありましたけども、その中でも私は混乱があつて、生産と生活がこつちやに論ぜられると思うんですね。農業經營の立場の方から、農家生活の原型という言葉を仮に聞けば、それは、土地を耕して、生態系の循環を破壊しない形で、食べ物を再生産していく。その經營のあり方が原型なんですね。その生態系の循環がうまくいかないような形で、生産力を追求しなければならない。そういうことが經營学の方からいえば、一つの「破壊」とも呼ぶわけです。

島崎 安原さんがいつてるのは、農地改革という問題を出しているのだから、原型というのは歴史的な範疇として出しているんですね。だから、単に農家經營という問題ではない。

陽三 しかし「農家生活」は歴史的範疇だけでは、計られないものです。そのもう一つ基礎に、農業というものが、農法が、またそれを基にした農業經營があるんじゃないですか。だから、僕は、原型という言葉を聞いたら、その原型というのは、生態系循環がうまくまわるような農業がやれる。そのような条件のもとでの「農家生活」が原型なんだ。そこそこを、社会学の場合はどうも抑えきれない。というか、理解しようとしている。せっかく經營の方がおられるわけだから、その辺りを伺つてみたいと思います。

中野 経営の理想型みたいなものを原型というんだつたら、ちょっとおかしいなと思うわけです。それはそう理想型と考えてもいいわけですけれども、理想型みたいなものがまた、それぞれの時期によつて、ちが

つた形で考えられてきたと思うんですけどね。例えば高度成長期の理想型と考えられたような経営が、その前の時代のあるいは今の理想型であるのかどうか。

陽三 それは「農業」というか「生物の育成」というか、そういう意味での原型はあるはずですね。

中野 だから、そういうものを研究者が設定することはね、わかりますけども、つまり、農民があるいは漁民がそれを描き出すとすれば、歴史的にちがう段階でちがうものを描き出すんですね。そう抽象的にあるわけじゃないですね。

陽三 それは抽象というより、より実質的なものと思いますね。研究者が設定するのではなく、自然が設定したものですよ。

高橋 その生態系を壊さないようにいろいろ有機質をつぎ込むとか、いろいろやってきたことはあるんですね。

中野 それは研究者の解釈であってね。研究者はそういうように解釈できるようなものを、それぞれの段階に含んでいたのは確かですね。だけど、それを歴史的な原型だとはちょっとといえない。

高橋 そういう小生産の仕方自体にも、僕はおそらく、生態系の循環を壊わすような生産の仕方を強制されるような時代もあると思いますね。島崎 だからね、それを作り出そうという提言としてはわかるんですよ。自然循環の中で位置づけると国土庁の文章の中にも、はっきり書いてあるんですがね。地域農業経営システムと。農民を専門分化して、農家の結びつきを地域の中に作り出していこうというような形での地域複合という一つの考え方をしてきました。例えば豊岡村みたいな所がモ

デルになつておるんだけれども、やはり豊岡村みたいな所のモデルを実際にやってみたら、非常に現在の農家を削減してね、かくらに削減した計画ですね。あれは、あれが、はたして現実に成功するのかも疑わしいけども、論理的に、いま中野さんが言ったように論理的に作り出したものなのであって、論理上、原型かも知れないけども、現実的ではないんだ。

中野 例えば、江戸時代の一宮尊徳というような人が述べている農法あるいは農家議論は、いま言われたようなことを含んでいると思うんですね。現在、政府の指導なり、政策の中ではたわかれているものでも多少いえるわけですね。だけど、それは共通のものとしてあるでしょうけども、しかし我々は、農民なり、漁民なりが何を「破壊」という風にして苦痛として感じているかということで考えれば、もつと具体像を持ったものじゃないかと思うんです。それから、土地所有の話が出ましたけれども、土地所有の意味がはつきり極めていないから、だから原型が立てられないという説明聞きました。が、僕はそう思わない。もちろん、それは解決されねばならない問題でしきょうけども。農民が「破壊」と感じるのにはもうちょっとちがうことで、金はあるんだけども、それを論理的に、はつきりしなくとも破壊ということが農民にはわかる。そして、それにたいして強く反発していることはあると思うんです。だから、どういう原型の破壊かということを議論する場合に、私の好みか、方法か知らんけども、私の考えるのは、原型といふのは、農民が破壊を感じる場合の基準になつていて何が変えられるか。それは、経営ももちろん入っているでしょうし、消費生活もみ

な入っているでしょうしね。それらの総合において、農民危機に陥っているという感じというものがあるんじゃないだろうか。それを探さねばいけないんじゃないかと私は思っている。

高橋 それは、農民自体が、地力の低下によって危機感を非常に持っているんじゃないでしょうか。それと、東北冷害が強いですね。それから、連作障害もまた出ていますね。それでも、そういう作り方をしなければやつていけないということは大変な問題。これは、概念的にはなく大変具体的な問題です。

中野 しかし、今の冷害というのは、従来の冷害とはちがうと私思いましたね。だから、そういう具体像において原型を考えたいといつていいのです。

島崎 山本さんが言われたこと、おそらく、今日の発表でいえば、高山さんが最後触れようとしてカットされた部面なんだと思うんですね。だから、そこそこもう少し原型という言葉を使うのはどうもひつかかる。今、現在、新たに作り出す農業の生産力のシステム、そういうものを、どういう風に地域農業として、考え出せるのかどうなのか、ちょっとと触れてカットされたと思うんです。この問題でしょう。

中野 実際に、これが原型だというのは大変困難ですよ。困難ですか、使つてもいいと思うけど、それを明らかに出さなきゃならないと思うたら、それは出せたら、もう解決できるんですね。村研も何もいらないんですよね。そんなものわかつてんだつたら。

陽三 だから高山先生がおそらく言われたと思うんですけど、れども、資本による組織化でなくて、農民の主体的組織化というの

ルクスも認めているので、その組織化の場として、「村落」の持つ意味があると私は考えています。

島崎 一応、現在の独占資本の枠内で解決のつかないと高山さんは言っている。それを前提にした上で、地域農業の再構成みたいなものが、どういう形で、できるのかという問題を出している。国土庁の文章は、何か作り出そうという意図で、できていると思うんです。だから僕は、それはそれ自体観念的だと思っていいけれども。

陽三 原型という言葉がひつかかっているんですが、終戦直後の農家生活はこうであった。それから高度成長期に入る前はこうだった、高度成長期はこんなものだった、現在はこうだ、そういう流れの中を農民は通ってきて、今の生活をどう評価しているかということを明らかにしてみよう。その経過をたどって行くためにも、それぞれの時代の平均的農民像のようなものを明らかにしたらどうだ、というのが中野先生の意見ですね。

中野 私は、「原型」という言葉を使ってもいいと思いますし、安原さんが使った意味もわかるから、使っていいと思います。ただそれを、あまり抽象化しない方がいい。抽象化して決定してしまいますと、それに賛成でない人は、発表しにくくなっちゃうので、討論できないから。だから、「原型」という言葉を使うんだつたら、ゆるやかに使えるいい。そして經營の原型といういい方で使う人も、村落生活の原型という形でそれを考える人も、一緒に議論できるような場を作つておくことが重要ではないでしょうか。

陽三 そういう来年の討議の進め方からいふと、一番とりつきやすいの

は、長谷川さんの御提案ではないかと思うんですね。土地利用について、「村落」はどういう役割を果してきたのか、これからどう果すのか。地力の再生産に、「村落」はあるのか、られないのか。つまり、個別農家の経営に、村落はどうかかわっているのか。これらの面を、農業経営の側面から照し出していただき。経済学の方は、そこで農業経営にかかわりをもつ「村落構造」のどの部分がどうかかわるのか、その内容実態そういうものとのかかわりにおいて、どのような村落構造のあり方が、もっとも農民の農業経営にベターなのかを、社会学の方からは、「村落規定」を明らかにしていく過程で試みる。この経済の方からると社会学の方からのアプローチをドッキングしたら討論にならぬのではないかという気がしますが。

長谷川 ただ、私は非常に「村落」の機能の方に重点をおいて話しましたので。私には「村落」そのものがわからないのですから、まず具体的な場面で追って行こうということで発想しているわけなんです。

中野 「村落」とは何かと、わかるわけはないんで、わからないから、研究会を開いているんで、それは永遠のいつでも求められているものですよ。

### (3) 来年の課題設定について

陽三 そろそろ来年の課題の設定に移りたいと思います。例えば、九大の農業経営の研究室が2年間、「集落農業の現状と課題」という共同研究をおやりになつた結果ですが、たとえば、一軒だけいいみかん農家があつてもダメなんで、産地形成しないと、流通の面で弱い。また、

いい産地というのは新しいイノベーションが入つてくると、それを「村落」全体に拡げて、村落全体を高水準化していくコミュニケーション・チャネルを持つていて。それのない所は駄目だそうです。そのコミュニケーション・チャネルは、社会構造といつてもよい。とするところ、どのような社会構造ならば、イノベーションという情報が伝わるのかという問題になります。ただその時、経営の方が言われる「集落」の実体は何かといいますと、場面によってちがつてくるでしょう。いまのように、コミュニケーションのネットワークのこともある。土地基盤整備とかの行政からの受け皿になつていて「集落」の「まとまりのよさ」といったものを指しておられる場合もある。よい「集落」がなければいい農業はやれないという事例がたくさんあるわけです。その「集落」農業という場合の「集落」の実体を、構造と機能面においてはつきり出していくというのが、社会学の課題ではないかと思ひます。その辺りを安原さんが、「イエ」「ムラ」「労働力」ということで出されたと思うのですが。もう一度この辺りから、どれをキイにして今年はやるかを御討議下さい。

島崎 「イエ」「ムラ」「労働力」というと概論風ですから、それを具体化して、「生活破壊」とわざわざ昨年は具体化させたわけですかね。

山本英 きわめて具体的な提案ですけども、例えば、細谷さんは生産力などが出ていますね。

山本英 きわめて具体的な提案ですけども、例えば、細谷さんが人間というふことを言っておられたし、今日の長谷川さんもにない手を問題に

されたわけ。そうふう意味では、農民主体論、例えば農民が現状をどうに認識しているのかと、どうのような意味での意識・態度・思考みたいなものと、長谷川さんの出されたにない手の主体形成をどういう風に考えていいたらいいかというようなことで、主体論的な捉え方もあっていいんではないかと思うのですけれども。

高橋 その問題も一般論でいういろいろむずかしいんですね。主体形成というのは、だから、具体的にある動きを示して、何かをやつているというような所で、何か形成やつてあるというような所で現実をふまえて、どういう主体がそれを担っているのか、そこで村がどう動いているのか、それどう「イエ」がかかわっているのか。逆に今度は、ガタガタに解体していく過程で、村がどうなり、イエが解体していくのか、と問題を把握しやすい場面を揃えてくる必要があるのではないか。あるいは、豊岡村の場合、あれは複合経営の問題ではなくて、土地利用の問題ですね。一地域、農業をやめた所があり荒地が非常に多かった。そういう土地をどう利用するかという場合に、どう村落やイエがかかわるかという問題。または、集合農場的な經營で村落がどうかかわるかということもある。

島崎 「生活」とか、今問題になっている「村落」とかは我々が考える以上に、農政の方がはるかに up-to-date に捉えているわけですよ。農政側の官僚とか、資本の側の危機意識みたいなものがあつて、それで生活を上から出されてきてる。補助金なんかをみても莫大に出されてくるわけですよ。そういう農政の方がよっぽど up-to-date なんですよ。なぜ農政の方がそれをやらなくてはならないのか、そこを

つかなくては研究会にならないわけだ。農政に賛成にしろ、批判的立場に立つにしろ、なぜ今日そういう「村落」が出てきたり、生活法なんかが農政の立場が捉えてきたのか、もう少しはつきりさせなければいけないと思うんですよ。やっぱり現在の農民の生活が大変せつばつまた所に追いつまれてているんです。それを放置できないから、その線の方で出てくるんです。ですから個別經營をいくらやってみてもうまくいかないから、それでは「ムラ」でひっくり出してもうとうということになるわけでしょう。だからその辺少し当つてみた方がいいと思うんですよ。もちろん歴史的に逆のほうでもいいんだけども、もちろん現代が出発点になる問題で、社会学出発点だから。例えば、土地の荒廃というような問題、国土の荒廃というような問題がいろいろ重大化していくから、個別經營ではとてもそれをさせきれない。そこで土地保全機能みたいなもの、確かにそれ持つてているわけで、そこに目をつけたらどうだという提案なんだと思うんですよ。やっぱり現状の危機的状況の把握の中から、出されててきている農政上の課題だとみたいと思うんですけども。その把握がちょっと弱いんじゃないかな。

高橋 その通りです。ただ、今この研究会で直接、農政がどうこうとうのではなくて、具体的な場で議論するんだから、そういう問題をとりあげてどう見るか、考えてみてもいいんではないですか。研究結果をもってきて議論するのはいろんな議論があると思うんですね。

陽三 ただ今ここで議論をお願いしているのは、「村落生活の変化と現状」というメインテーマのみ出して、あとは御自由にどうようとす

るのか。しかし副題がないと焦点が、いろんなデータがばらばらに出でてき、議論がぼやけてしまいますから、何か副題がほしいわけですね。

長谷川 さつきアンケートで出された「自治組織」というのは、どうい

うニュアンスというか発想で出されてきたのですか。

陽三 テーマだけ書いてもらつたので、その背景はわかりません。私は、「村落」は元来農民が自制的に作ったものだが、ときどきの権力により支配の単位として組み込まれてきた現代では資本に押え込まれてい

る。そして行政との対応機関となつてきていて。しかし、現在の資本によるあるいは行政による再組織化ではなく、農民の主体的なエネルギーによって、農民の生産と生活を守る自治組織として再編成できるのではないか。伝統的な「村落」の中に前向きのエネルギーを見つめようという観点で、私が「自治組織」という言葉を使う場合には使っています。

中野 自治ということは、自治体という言葉がそうであるように、行政末端機関のことを一応、自治体といつてしましますから、ちょっと誤解が生ずるかも知れないけど、自治という言葉をそういう意味からはずして、村の人は考えることはありますよね。それで行動していることはありますから、お金をとるために手段として自治が働くこともありますし、あるいは農業機械の協同購入の返済するために自治が働くこともありますしね。ですから、自治組織というのがそういう意味で説明つきで農家経営との関係において、それを扱うということは要望にもそうし、かつ今高橋さんが言つたこととも離脱しない。

陽三 すると、その説明付きで自治組織というより「農家生活の主体的再編成の可能性を探る」とやつたらどうでしょう。

島崎 やっぱり村の土地保全も、広い意味で自治に含めて考えていいと思いますね。

中野 村落に於けるというものを付けてね。

島崎 極端にいえば、土地の自治管理がいったい可能なのかという大変な問題までつながってきますね。

陽三 自治という言葉を使わないとすれば、再編成・主体的再編成ですか。破壊されているから。村落生活の主体的再編成ですか。再組織化ですか。では、宿題委員会からは、来年の共通課題を「村落生活の変化と現状——その主体的再編成をめぐって——」として、運営委員会に提出することにいたします。

中野卓会員より、「環境科学研究発表集会」への参加呼びかけがありました。現状における環境問題は生活破壊の問題とも関連いたしておりますので、多くの方の参加をおすすめいたします。

### 環境科学研究発表集会参加の呼びかけ

中野 卓

去年秋の大会で「村落生活破壊」を討議した直後のこととて、村研会員の仲間に次の研究会への発表と参加をお誘いしたいと思います。これは自然科学者や住民運動者とも一緒に研究発表の機会を年一度もら、年

二年機関誌「環境と人間」を発行する環境科学総合研究会（183府中市幸

町三 東京農工大農学部氣付）です。来る六月四日（土）・五日（日）

両日、同大学（中央線国分寺駅南口か京王線府中駅北口下車）での年次大会が開かれます。研究発表申込は、予稿（一三〇〇字余）とも三月末〆切です。申込用紙と所定原稿用紙は前記研究会あて申込みあれば直送されます。会員参加費二〇〇〇円（当日入会は会員扱）です。六月四是「安中」問題のシンポジウムに島崎裕会員が報告者の一人となります。五日は自由報告なので、去年村研で発表しそこなった報告など歓迎します。（発表時間二〇分）。一月刊行された機関誌（A4版七二頁）二巻二号には、去年六月の大会での似田眞香門会員の報告全文と北原竜二氏と同氏の誌上討論、その他が収録されています。御必要ならバックナンバーもそろっています。同研究会会費は機関誌代二冊分を含めて、年二〇〇〇円です。

### 研究会開催についての連絡

第一回の研究会の討議をふまえて、今年度の主題を、村落生活の主体的再編成をめぐって、ということになりました。

昨年は村の破壊をやりましたので、今年は村の再建をやろうというわけです。資本による農業と農家生活の破壊が進み、村落そのものも変質させられました。農法の変化、流通網、生活圈、情報網の拡大や、町村合併、農協合併などにより、村落そのものも資本により再編成させられています。その変化の推移を昨年度は、破壊と認識し討議が進めら

れたわけです。

しかし、破壊と置いたために、生活が前面に出て、村落構造などの部分が、どのように破壊され、村落のもつ機能が、どう変わったので農家生活にどのような変化をもたらしたのかという、「村落」とそこに住む者の「生活」とのかかわり合い方が、裏にかくれたような気がします。つまり「ムラ」抜きの村研の綱がなきにしもあらずでした。

一方、村の崩解とか集落の空洞化とか、農村の都市化といわれつゝも、昨年の安達報告にもありましたように、集落の持つ、土地保全、土地利用の機能は失われおりません。また、農業經營や農家生活への村落の補完機能も否定できません。資本による破壊にたいし、農民の主体的な農業、農家生活防衛の斗いが、村落という枠組を自治的に再組織化していく動きもなきはありません。

具体的には、現在のわが国の農業經營に村落の補完機能の必要性が農業經營学のサイドからも言及されています。が補完機能を果しているといわれる村落は、現代一体どのような構造に変化しており、そのどの部分構造が、農業經營にどのような機能を果しているのかはツメられておりません。農家生活と現代の村落との相互関係についても同様です。

そこで、本年は、農業經營、農家生活と、村落構造の機能的相互連関を明確にするという過程を通じて、現代日本の「村落」をどう概念すべきかを目的とした研究会を計五回（今後四回）行い、大会へもり上げていきたいと思います。

第二回は、九州で、主に農業經營サイドから実証的分析結果を聞き、そこにのべられる「集落」「村落」というものの実体は一体なんである

かを社会学的に考へるという形式で行うことになりました。第三、四回については、それぞれの委員で構想が練られつつあります。以上経過を御報告するとともに、今後の進め方をお知らせします。

(宿題委員会話人 山本陽三)

### 第一回研究会(九州)

日時 三月一二日(土)午前十時半—五時

会場 福岡県農協中央会会議室

発表

- 1 農業経営と村落 長憲次(九大)
- 2 農村展開と村落 水本忠武(九大)
- 3 農村生活への村落の補完機能 岩谷三四郎(愛媛大)

会費 昼食代コーヒー代計千円

### 第二回研究会

日時 四月五日午後一時より

会場

東北大學經濟學部會議室(仙台駅前通・日立ファミリーセンター前発宮城教育大行又は東北大工學部行バス、扇坂下車)

報告テーマと報告者

農業生産組織の変容 多々良 翼(宮城學院女子大學)  
集落再編成の実態 大川 健嗣(山形大學)

### 年報編集委員会よりお願ひ

### 第一回合同委員会報告

一月二二日の第一回研究会終了後、運営委員、宿題委員、編集委員の合同委員会を開催し、次の事項について協議いたしました。(出席一三名)

1 第二五回大会のメニューテーマは第一四回に引きつづいて、「村落生活の変化と現状」とし、サブテーマを討議の結果、「その主体的再編成をめぐって」と決定。

2 研究会開催予定について。第二回研究会は九州地区、三月一二日(土)、第三回研究会は仙台市、四月五日(火)、第四回研究会は関西地区、六月、第五回研究会は東京、七月。

3 編集委員会より年報第一三集の研究動向執筆者について

第二五回大会の共通課題が「村落生活の変化と現状—その主体的再編成をめぐって」と決定されました。共通課題についての報告者の募集を予告いたします。

締切 一九七七年六月三〇日  
あて先 〒一六七 東京都杉並区善福寺二一六一

東京女子大学文理学部社会学研究室

村落社会研究会事務局

自由課題報告希望者も、報告題目(仮題でも可)を事務局までご連絡下さい。

1 「研究動向」執筆者への資料提供について  
年報第一三集の研究動向は、下記の方々にお願いすることになりました。御執筆いただくための資料として、会員の方々が発表された著書・論文などのリストと、できるかぎり別刷あるいはコピーなどを、それぞれ関係の執筆者の方にお送りいただければ幸です。今回、取扱っていたものは、史学・経済史学、経済学、社会学については、昭和五一年一

月から一二月までに発表されたもの、法社会学については、昭和五〇年一月から五一年一二月までに発表されたものです。研究紀要や市販されないものなど、手に入りにくいものについては、特に執筆者の方々の文献さがしの負担を軽くする意味から、コピーなどをお送り下さいますようお願いいたします。

(史学・経済史学) 〒九八二 仙台市八木山本町一―三一―一二

島田 隆

(経済学) 〒三一〇 宇都宮市平松本町五三五一三

春日文雄

(社会学) 〒二二八 相模原市御園三一―〇一―〇

長谷川昭彦

(法社会学) 〒一六八 東京都杉並区永福二一―八一四

平松 紘

2. 年報第一二集について

年報第一二集をまだお買いになつていらない方が少なくないようです。採算のとりにくい出版を、きびしい出版情勢の下で、御茶の水書房の方方に特に御協力いただいているわけですので、会員の方々はもちろん、周辺の方にもできるだけすめさせていただき、また大学など所属機関にも必ずそなえていただくよう御協力をお願いいたしたいと存じます。年報が今後も順調に刊行してゆけるためには、一定部数の販売がぜひとも必要です。御理解をいただきたいと存じます。

(蓮見 音彦)

## 会 員 動 向

〔住所・所属変更〕

考本 貢

塙谷 政憲

166 東京都杉並区高円寺北一―八ト二二

419-01 静岡県浜松市中区五丁目一五

電話○五五九七八一九一八〇

### 〔新入会員〕

社団法人 地域社会計画センター (連絡先 田村賢治)

東京都千代田区内神田一丁一  
コープビル内 電話二九三一七一八七

### 〔退会〕

牛島 盛光

### 〔一〇五号訂正〕

一〇頁上段二三行目 第二回大会共通課題について→第二五回大会共通課題について

一〇頁下段一八行目 一 新宿題委員の選出のなかに、宿題委員として、岩本由輝 (山形大学) を追加

### 〔名簿訂正〕

一〇頁上から六人目 向山雅重の所属機関、長野県伊那中学上伊那誌編さん室から長野県伊那中学を省く。さらに、上伊那誌編さん室→上伊那誌編さん会 電話番号を補入 ○二六五八五一三七七

### あとがき

早いもので明日はもう三月三日、今年の厳しかった冬も一変して暖かい今日この頃です。本年度の第二回目の研究通信も執筆者の御協力で山本英治氏のネパール出発まえに編集を終えることができました。宿題委員会世話人山本陽三氏の方で第一回研究会の討論を熱のこもった雰囲気まで分るようまとめて下さいましたので今回の通信はかなり厚いものになりました。出席なさらなかつた会員の皆様にも臨場感をもつて読んで頂けることと思います。年度切りかえの折から何かと気の落着かない毎日をお送りかと思いますが、研究通信への御意見がありましたら是非お寄せ下さい。